

## 【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 29 年 2 月 14 日
評価確定公表日	平成 29 年 3 月 30 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

## ◆ 評価を実施した機関

名称	( 特定非営利活動法人 ) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	( 〒 010 - 163 ) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	( 090 ) 4553 - 4895
FAX	( 018 ) 828 - 8185
E-mail	<a href="mailto:incl@kind.ocn.ne.jp">incl@kind.ocn.ne.jp</a>
ホームページURL	なし

## ◆ 評価を受審した事業者

法人名称	シャカイフクシホウジン ヨクウウカイ 社会福祉法人 翼友会		
法人所在地	( 〒 011 - 0949 ) 秋田県 秋田市飯島飯田一丁目12番40号		
TEL	( 018 ) 816 - 0550		
FAX	( 018 ) 816 - 0551		
法人代表者	間山 昭		
事業所名	ナーサリーふじ		
サービス種別	保育所		
管理者名	後藤 節子		
開設年月日	平成 23 年 4 月 1 日	定員数	120 名
TEL	( 018 ) 893 - 5880		
FAX	( 018 ) 893 - 5881		
E-mail	<a href="mailto:nurseryfuji@yokuyuukai-nurseryfuji.com">nurseryfuji@yokuyuukai-nurseryfuji.com</a>		
ホームページURL	<a href="http://yokuyuukai-nurseryfuji.com">http://yokuyuukai-nurseryfuji.com</a>		

## ◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織
「子どもの最善の利益」を基本に保育理念、保育方針を構築し、ホームページ等で広範囲に周知している。「秋田を代表する、日本を代表する保育園」を目標に掲げ、7つの実践項目を明確に行うための中・長期計画は、社会福祉事業全体の動向を的確に把握し、収支計画を立て、各保育所経営に反映していることを高く評価します。また、中・長期計画に基づき半年度の事業計画・収支計画を作成し、福祉サービスの内容や職員体制等、経営環境・状況を分析し、具体的な取り組みや、数値目標・成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容となっていることも高く評価します。事業計画は、職員会議や保護者会等とおして周知されています。第三者評価の受審に向け、自己評価項目の園内研修や職員会議を通して質の向上のための組織的な取り組みを行い、また、年1回自己評価を実施し、反省、振り返り等で次の保育に繋げています。
Ⅱ 組織の運営管理
事業計画書・事業報告書や園だより、更には、職務分掌等で管理者(園長)は自らの役割と責任を文書化するとともに職員会議や研修において明確化しています。施設長会等での情報交換で法令等を理解する取り組みをしておりますが、遵守すべき法令等のリスト化を望みます。人材の確保については、学校ごとに法人説明会を行い、定期的に養成校を訪問し、出身校保育士のメッセージを掲載する工夫した園独自の募集ポスターを掲示する等、計画的に人材の確保をしています。新人保育士へのOJTを行い、人事課基準に基づき総合的な人事管理の仕組みを確立し、人事課課長にて把握した職員の意向・意見や評価を基に、改善策を検討・実施しています。職員の面談をおして就業状況、本人の意向を確認し、働きやすい体制をとり、有給休暇の取得促進にも努めています。年に一度法人全体の職員会研修会を行い、一人ひとりの目標をたて、研修規程で保育経験年数により参加すべき研修を踏まえた年間研修計画を策定し実施しています。また、園外研修を自由に選択して参加できるように保育士に研修情報を提供しています。実習生受け入れ対応マニュアルを作成し、受け入れの意義を明文化し、全職員で共有化を図り、実習生と事前の打ち合わせをして、実習内容等を決めています。ホームページの活用やパンフレット、園のしおり、園だより等により、法人・保育所の事業や財務に関する情報を適切に公開しています。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施
理念や基本方針をホームページに公開するほか、入園のしおり等に記載し、子どもの最善の利益の確保や地域社会との連携、一人ひとりを大切にする保育サービスの提供に法人をあげて取り組まれています。保育の開始・変更については、重要事項説明書やしおりを用いて丁寧な説明を行い、個別の事情や継続性に配慮した対応を行っています。定期的なアンケートや保育参観、懇談会などで、利用者満足度及び保育の質の向上を目的とする機会を持ち、保護者の相談や意見も述べやすい体制を構築しています。インシデント報告書・ヒヤリハット報告書の記録、感染症や防災及び事故発生時等緊急対応マニュアルの整備により安心・安全なサービス提供に努めています。近隣住民や隣接小学校、病院等の交流も積極的に行われ、地域に密着した保育園となっています。各種委員会活動や法人内部研修等、保育園の質の向上や保育士のスキルアップにも努めています。
A 保育内容、子育て支援、保育の質の向上
保育園の特徴として「知育」「体育」「食育」を身につける園独自のカリキュラムとして、ハンドベル、英語教室、水泳教室、サーカス教室等の、幼児教育に取り組まれています。また、園児とプランターで野菜を栽培・収穫し、クッキングというイベントで、栄養士、調理師と一緒に調理するなど、食事を楽しむ工夫がみられます。今後の取り組みとして保護者にも園児がどのような給食を食べているか知ってもらい、意見交換の場としての給食試食会をおして、食育に対してますますの質の向上を期待します。そして園の質の向上を図るために、子ども企画委員会、地域密着委員会、教育委員会等、様々な委員会を設立し、保育士一人ひとりが責任を持ちながら園児を楽しませる企画、地域との交流、保護者支援を目的とした取り組みが行われています。保護者に対しては、個別の連絡ノート、登園、降園時に日々の状態を情報交換している他、年2回の懇談会、保育参観でコミュニケーションを図っています。
※ 受審した事業所からのコメント
第三者評価受審にあたり全職員が園内研修で話し合い、そしてそこから見出した沢山の意見、問題点は保育の質を高めるための今後の目標設定の構築になりました。又、法人としての今までの取り組みを再認識することもできました。受審結果を真摯に受け止め良い点は今後も継続しながら、改善すべき点に力を入れていきたいです。保護者アンケートで寄せられた意見も大切に安心して預けられる保育園となれるよう努力していきたいと思っております。園児一人ひとりの最善の利益に繋がるように、必要な援助、養育、教育について学び合っていきたいです。子ども、保護者、そして働く職員もナーサリーふじに「入って良かった」を今後も追及していきたいと思っております。

## ◆ 細目の評価結果（基本評価45項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>			
1-1 理念・基本方針			
1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c	「一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し」を基に保育理念、保育方針がホームページや、事業計画書、重要事項説明書、園のしおり等に記載している。また、保護者、来園者が目につくように玄関、保育室等に掲示している。保護者には入園時や総会で、職員には園内研修の場で周知している。	
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握・分析されている。	a・b・c	地域の子どもの数の変化、保育のニーズ等、法人本部にて、経営している社会福祉事業全体の動向を的確に把握して分析し、保育所経営に反映していることを高く評価します。	
②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c	事業計画書に年度の経営課題を明示し、職員会議で周知している。福祉サービスの内容や職員体制等、経営環境・状況を分析し、具体的に取り組んでいる。	
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c	「秋田を代表する、日本を代表する保育園」～入って良かったを追及する～を目標に掲げ、7つの実践項目を明確にしている。どの目標の収支計画も具体的で実現できる内容となっていることを高く評価します。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c	中・長期計画の内容が、単年度の事業計画・収支計画に反映され、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容となっている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定と実践状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c	事業計画は、素案を基に職員会議で協議、検討をして策定し、全職員に周知している。評価・見直しにおいても職員の参画や意見の集約等の取り組みをしている。	
①事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c	事業計画は、役員会や保護者会総会で周知し、園だより、クラスだより、保健だより等をおして内容の理解を促すための取り組みをしている。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
①保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	a・b・c	第三者評価の受審に当たり、全職員が長時間かけて自己評価項目の園内研修を行い、職員会議をとおして質の向上に向けて組織的に取り組んでいる。	
②評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c	年1回以上の自己評価を実施し、反省・振り返り等で評価結果を分析し、次への保育に繋げる体制を構築している。	
<b>II 組織の運営管理</b>			
1 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c	事業計画書・事業報告書や園だよりに掲載し表明している。職務分掌等で自らの役割と責任を文書化するとともに、職員会議や研修において明確化している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c	施設長会等の情報交換の場をとおして、法令等を正しく理解する取り組みをしている。遵守すべき法令等のリスト化を望みます。	施設長会の研修会や法令等の勉強会に参加し、法令を正しく理解していくように努めます。又、法令等のリスト化を実践します。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c	事業計画書、職員会議、園だより等を通じて保育の質の向上についての取り組みをしている。また、職員の教育・研修の充実を図る等指導力を発揮している。	
②経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c	保育理念・保育方針に沿った人員配置、職員の働きやすい環境整備等、積極的な取り組みをしている。	
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている。	<b>a</b> ・b・c	計画的に人材の確保をしている。学校ごとに法人説明会を行い、定期的に養成校を訪問し、出身校保育士のメッセージを掲載するなど、工夫した園手作りの募集ポスターを掲示している。新人保育士にはフォローアップ研修等でモチベーションを高めている。	
②総合的な人事管理が行われている。	<b>a</b> ・b・c	人事考課規程を制定し、基準に基づき総合的な人事管理の仕組みが確立している。人事考課表に把握した職員の意向・意見や評価・分析等に基づき、改善策を検討・実施している。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>a</b> ・b・c	職員との面談を通して就業状況、本人の意向を確認し、働きやすい体制を整えている。有給休暇の取得促進にも努めている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a・b・c	年に一度、法人全体の職員合宿研修会を行っている。年度初めに一人ひとりの職員が保育等の到達目標を立て実践している。設定した目標について、面接を行うなど、目標達成度の確認も行っている。	
②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c	保育所独自の委員会のひとつである、教育委員会では職員のスキルアップ研修計画を作成するなどして、職員一人ひとりの質の向上に繋げている。	
③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c	一人ひとりの目標設定があり、職員研修規程で保育経験年数により、参加すべき研修を踏まえた年間研修計画を策定し、実施している。また、園外研修を自由に選択して参加できるように保育士に研修情報を提供している。	
(4) 実習生の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
①実習生の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c	実習生受け入れ対応マニュアルを作成し、受け入れの意義を明文化し、全職員で共有化している。実習生と事前の打ち合わせをして、実習内容等を決めている。	
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c	ホームページやパンフレット、園のしおり、園だより等により、法人・保育所の事業や財務に関する情報を適切に公開している。	
②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c	経理は税理士事務所に委託し、指導を受ける等、適正な経営・運営のための取組を行っている。その指導や指摘事項を経営改善に活用している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>4 地域との交流、地域貢献</b>			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	a・b・c	定期的な園開放のほか、隣接する病院の行事参加、地域の社会福祉施設への訪問、園で管理する畑作業などを通して地域との交流を積極的に行っている。	
②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c	マニュアルを整備し、基本姿勢や意義を明文化して、受け入れについては担当者を決めて体制を整えている。保護者への説明にも努めている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	必要な関係機関や社会資源の連絡先をリスト化し、電話での連絡や会議への参加により連携を図っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c	地域住民への園開放や行事参加の呼びかけを行っているほか、毎月、周辺住民への園便りを配布している。また、短大からの要請で、職員派遣する等、ソフト面での還元も行っている。	
②地域の福祉ニーズに基づく公的な事業・活動が行われている。	a・b・c	園開放、一時保育や病後児保育、社会福祉施設等への訪問を積極的に行っている。また、隣接する小学校へのアンケート調査を行い、地域ニーズに即した学童保育を開設している。	
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>			
<b>1 利用者本位の福祉サービス</b>			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c	理念・基本方針に子ども一人ひとりを大切にする保育を明文化し、職員会議や研修、日誌への記載により職員への周知を図っている。また、要望に応じて保護者面談を行い、個別に配慮した対応を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c	プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、園内研修において職員への周知を図りながら、共通理解により子どもや保護者の意思を尊重した保育を行っている。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c	ホームページの公開のほか、随時の問い合わせや見学に対し、パンフレットの配布や資料で説明をしている。また、年1回程度、近隣や地区の小・中学校へパンフレットの配布を行っている。	
②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c	重要事項説明書及び入園のしおりを用いてわかりやすく説明されている。転出入については、申し送りの様式を定めている。	
③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c	引継ぎや申し送りの様式が定められており、引継ぎ内容については、職員会議等で全員に周知している。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。			
①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a・b・c	日々の連絡ノートや送迎時の会話による聞き取りのほか、定期的なアンケートや保育参観等にて意見や要望のくみあげを行っている。また、アンケートの結果を集計分析して、次の取り組みに活かしている。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①苦情解決の仕組みが確立されており、周知・機能している。	a・b・c	マニュアルを作成し、苦情解決体制を整備し、仕組みや意見、要望への回答を掲示等で周知している。	
②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c	相談や意見を述べたいときに相手や場所、時間、方法を選択できる環境を整備し、お便り等を通じて保護者への周知を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c	相談や意見を受けた際の記録や報告手順等のマニュアルを整備し、保育園全体で共通理解を図っている。相談内容に応じて迅速な対応できる体制を整えている。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。			
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c	インシデントやヒヤリハット報告書を作成し、職員会議で話し合いを行っている。また、園の教育委員会で子どもの事故を掲載した新聞記事をスクラップして職員回覧し、予防策の検討等を行っている。	
②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	a・b・c	感染症マニュアルを整備し、定期的な勉強会の開催や看護師からの指導を受けている。清掃や消毒等の環境面への配慮や保護者への保健便りの発行等で、感染の予防及び拡散を防ぐための組織的な取り組みをしている。	
③災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	a・b・c	防災及び事故発生時等緊急対応マニュアルを整備している。外部講師を招いての地震・防災対応勉強会の開催、隣接する病院との連携確立等を積極的に取り組んでいる。	
2 福祉サービスの質の確保			
(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c	保育課程、指導計画、個別計画は詳細に記載されているほか、実施方法を文書化している。また、業務もマニュアル化され、内部での確認で繰り返し周知を図っている。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	定期的に現状の実施方法や業務マニュアルの見直しを行っている。また、委員会活動においても職員からの意見等をくみあげ、必要な検証・見直しを行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
①アセスメントにもとづく指導計画が適切に策定している。	a・b・c	計画策定の責任者を定め、作成にあたっての流れ等の体制を確立している。多くの職員が関わり、情報の共有化を図りながら指導計画を策定している。	
②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c	職員会議や各種委員会、研修会等の中で担任のほか、職員で話し合い、計画の評価・見直しを行っている。また、子供や保護者からの意見や要望も踏まえた見直しを行っている。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c	定期職員会議や研修会で、子ども一人ひとりの保育の様子が詳細に記載されている資料を基に、職員間での話し合いを行い、情報の共有化を図っている。	
②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c	個人情報に関するマニュアルを整備し、記録の保管場所や方法、保存と廃棄等が規程に従って適切に管理している。	

## ◆ 細目の評価結果（内容評価20項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
A-1 保育内容			
(1) 保育課程の編成			
①保育の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c	担当が中心となり保育に関わる職員が参画して保育課程を作成し、職員会議等で周知を図っている。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c	各保育室にある温度・湿度計を確認し、適切な管理を行い、その日の天候に合わせて採光を調整している。用具、寝具等は週一回洗濯し、除菌スプレーを散布する等、衛生管理に努めている。	
②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c	指導計画の基に、保育士が傾聴の姿勢、話す速さ、わかりやすい言葉づかい等で接している。	
③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c	園児の個別のロッカーに写真を貼り、整理、片付けを自分のできるように保育士が促している。その他生活習慣において保育士が一人ひとりの園児に合わせて、援助を行っている。	
④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c	病院、老人施設へ訪問に行き地域の人たちと接する機会があるほか、定期的にホームセンターへの買い物ツアー、園外で外食する等、園での生活を豊かにする社会体験をしている。	
⑤乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	個別に指導計画が作成され、養護と教育が一体的に行われている。連絡ノートでも家族と連絡を密に取っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑥3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	園児同士がトラブルにならないように見守り、自発的な行動ができるよう保育士が関わっている。園内、園外活動により保育士以外の大人との関わりが持てている。活動内容を連絡ノートへ記載し、家族との連携ができている。	
⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	園庭、園外活動で自然と触れ合う機会を設けている。就学先の学校へ出向いたり、電話等で園児の取り組みを伝えている。	
⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	障害を持っている園児に対しては個別の計画が作成され、職員間でもサポート研修を行う等、障害に対しての研修会の機会を設けている。	
⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	延長保育の園児に対しては事前に希望を聞き取り、おやつ、軽食の提供を行っている。また、職員間では引き継ぎノートや口頭で日中の園児の様子を把握している。	
⑩小学校との連携や就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりなどに配慮している。	a・b・c	担任の保育士が中心となり、保育所児童保育要録を作成し、各小学校への体験入学、定期的な電話連絡等により、小学校と連携を図っている。	
(3) 健康管理			
①子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c	健康管理マニュアル、保健計画を作成し、マニュアルに基づき業務に取り組んでいる。またSIDSチェックリスト、予防接種確認リストが作成され、適切な健康管理を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c	健康診断、歯科検診の結果が記録され、結果を個別の連絡帳、園の掲示板等を通じて保護者へ周知している。また、健康診断、歯科検診の結果を指導計画等へ反映している。	
③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c	アレルギー対応ガイドラインを整備し、食事提供においてはトレイを別にし名札をつけている。また、医師の指示書に従い、アレルギー疾患に対応している。	
(4) 食事			
①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c	園児とプランターで野菜を栽培し、収穫した野菜を提供することで食に対する関心を深める取り組みを行っている。また、収穫した野菜を材料にしたクッキングで、栄養士、調理師と一緒に調理を行うなど、楽しく食事ができる工夫をしている。	
②子どもがおいしく安心して食べることが出来る食事を提供している。	a・b・c	季節の旬の食材、季節のイベントに合わせた献立が作られており、検食簿や園児の意見を記録したものを調理に活かしている。	
A-2 子育て支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c	連絡帳のやり取りや、登園、お迎え時に保護者と情報交換を行っている。また年二回の懇談会、保育参観等においても情報交換を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 保護者等の支援			
①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c	登園、降園時に保護者とコミュニケーションがとれており、随時相談に応じる体制が整っている。また、相談を受けた際には記録として残している。	
②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	マニュアルを作成しており、園内研修を行い、気になることがあれば、主任、園長へ報告することになっている等虐待の予防に努めている。	
A-3 保育の質の向上			
(1) 保育実践の振り返り（保育士の自己評価）			
①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c	年二回の人事考課で、自己評価、上司の評価が行われ、園全体としては今年より第三者評価基準に基づき評価を行い、問題点を職員同士で共有しながら、保育内容の改善に活かしている。	